

令和3年3月15日

各 位

公益社団法人北海道観光振興機構  
会 長 小 磯 修 二  
(公印省略)

国内誘客促進強化事業（PRツール）PRツール製作、保管、発送業務に係る  
企画提案の募集について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は北海道への観光客誘致活動に格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当機構では標記事業に係る委託業務について、企画提案を募集することとしましたので、下記のとおり企画提案を募集します。

記

- 1 事業名 国内誘客促進強化事業（PRツール）（PRツールの製作、保管、発送）
- 2 事業目的 道内外からの誘客と道内全域への誘客を促進するため、プロモーション用のPRツールを製作する
- 3 事業説明会について

本事業に関する事業説明会は、新型コロナウイルス感染拡大の観点から開催しないこととし、事業内容に関する質問を令和3年3月19日（金）17：00までメール、FAX、個別相談を受け付ける。回答については全体を取りまとめの上、参加表明した事業者に対し、3月22日（月）以降に速やかに送信する。

担当：誘客推進本部 国内誘客部  
担当 伴・山科  
電話：011-231-5881／FAX：011-232-5064  
E-mail：h\_ban@visithkd.or.jp

国内誘客促進強化事業（PRツール）  
PRツール製作、保管、発送業務 企画提案指示書

1 委託事業名

国内誘客促進強化事業（PRツール）（PRツールの製作、保管、発送）

2 事業目的

道内外からの誘客と道内全域への誘客を促進するため、プロモーション用のPRツールを製作する。

3 業務期間

令和3年4月～4年3月

4 企画提案応募条件等

(1) 単独法人又は複数の法人による連合体（以下「コンソーシアム」という。）であること。

(2) 単独法人及びコンソーシアムの構成員は、次の要件を満たしていること。

①民間企業又は特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利活動法人であること。

②地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

③地方自治法施行令167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

④北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成4年9月11日付け局総第461号）第2第1項の規定による指名の停止を受けていないこと。また、指名停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。

⑤暴力団関係事業者等でないこと。また、暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

⑥コンソーシアムの構成員が単独企業、法人以外の団体または他のコンソーシアムの構成員として、このプロポーザルに参加する者でないこと。

5 契約方法等

公募型プロポーザル方式（価格考慮型）による随意契約

6 業務及び見積依頼内容

(1) 観光ガイドマップ印刷

①業務内容

従来の「北海道観光ガイドマップ」の一部情報更新や修正等のみとし、5万部の製作・印刷を見積もりに含めること。

## ②データ

従来のガイドマップデータは当機構から支給

## ③作成物及び梱包の規格

紙質：コート 73 kg 色数：4 C×4 C ページ数：1 枚

大きさ：A 1（八つ折A 4仕上げ）印刷方法：オフセット印刷

梱包：梱包は発送用梱包とし、1 梱包 400 セット（50 部ずつ交互に重ね、200 部で一  
括りとし、1 梱包に平積みで2 梱包）

## ④納期及び納品場所

納期：令和3年6月30日（水）以降で、当機構が指定する日

※2回に分けて納品いただく予定

納品箇所：公益社団法人北海道観光振興機構（以下「当機構」という。）が指定する  
場所

## ⑤見積内容

ガイドマップの修正、地図データの使用料（ゼンリン）、印刷、梱包、納品経費一式

## ⑥新型コロナウイルス感染対策

ガイドマップの修正に当たっては、当機構と調整の上、「新北海道スタイル」を表記す  
ること。

## (2) 配布用菓子（ハッカ飴）製作

### ①委託内容

北海道産和ハッカを使用した「飴」の外袋をオリジナルデザインのうえ、製造・保管  
し、当機構の指示により道外イベント会場等へ発送

※北海道産和ハッカの供給元については当機構から紹介する。

### ②作成物の規格

1 袋 3 個入り 4 万 5 千袋

※製造に当たっては道産和ハッカを使用した飴の製造者及び当機構と調整すること。

### ③外袋デザイン

北海道観光PRキャラクター「キュンちゃん」を利用したオリジナルデザインとし、  
デザインに当たっては当機構と調整すること。

### ④納期

当機構と調整のうえ決定（最短で令和3年6月末）

### ⑤見積内容

菓子の製造（外袋デザイン含む）、保管、道外イベント会場等への発送経費一式

## (3) 卓上カレンダー製造

### ①委託内容

北海道の観光スポット及び北海道観光PRキャラクター「キュンちゃん」を取り入れ、

オリジナルデザインした卓上カレンダーを製造・保管し、当機構の指示により道外イベント会場等へ発送

②作成物及び梱包の規格

令和4年1月～12月のカレンダー、A5版サイズ、表紙及び各月1頁、計13頁（両面印刷不可）4千個（200個ずつ梱包）

③納期

令和3年8月31日（火）

④見積内容

卓上カレンダーの製造（デザイン含む）、保管、道外イベント会場等への発送経費一式

（4）ノベルティ製造（提案）

誘客プロモーションに活用するPRツールとして、道外の観光イベント等において、一般消費者に配布するノベルティを製造する。

また、作成したノベルティについては、適切に保管し、機構の指示により指定の場所（道内、国内）へ配送するものとする。

なお、企画提案にあたっては、PRコピーを「GoodDay 北海道」とし、誘客促進に繋がるようなものを提案すること。

また、製造に当たっては、原材料が道産品又は製造・加工場所が道内であることが望ましい。

ア 製造物

北海道観光PRキャラクター「キュンちゃん」を利用し、北海道旅行への「きっかけ」作りや「再来道」を円促すような提案すること。

製造は、一般消費者に広く配布するノベルティとするが、「和ハッカ飴」が主に大人向けであることを踏まえ、子ども向けに配慮すること。

また、製造に当たっては、原材料が道産品又は製造・加工場所が道内であることが望ましい。

イ 内容・規格・数量、納期等

最終的なPRツールの内容・規格・数量、納期等については、本年度の国内誘客部プロモーションスケジュール確定後に、機構と打ち合わせの上、決定する。

製造個数については、1万5千個程度を目安とすること。※@100円程度を想定

（5）保管、発送

製造後（2）、（3）、（4）を適切に保管し、当機構の指示により道内外のイベント会場等に箱単位で送付すること。

7 事業説明会

本事業に関する事業説明会は、新型コロナウイルス感染拡大の観点から開催しないことと

し、事業内容に関する質問を令和3年3月19日（金）17：00までメール、FAX、個別相談を受け付ける。回答については全体を取りまとめの上、参加表明した事業者に対し、3月22日（月）以降に速やかに送信する。

## 8 参加表明

企画提案を提出する意思がある場合は、期日までに参加表明すること。なお、期限までに参加表明が無い場合は、企画提案書を受理しないものとする。

- (1) 提出期限：令和3年3月19日（金）17:00（必着）
- (2) 提出先：15のとおり
- (3) 提出方法：電子メールで行うこと（様式は任意。メール本文で可）
- (4) 提出項目：会社名・代表者名・所在地・担当者名・連絡先（電話番号・メールアドレス）  
※コンソーシアムの場合は、構成企業に係る上記の情報

## 9 企画提案書の提出

- (1) 提出期限：令和3年4月5日（月）12:00（必着）
- (2) 提出場所：15のとおり
- (3) 提出部数：企画提案書〔A4判〕7部、見積書7部  
※企画提案書・見積書とも1部のみ社名を記入、残り6部は無記名でお願いします。
- (4) 提出方法：持参または郵送（配達記録・簡易書留・書留のいずれか）による。  
※郵送の場合は、提出期限当日までの消印があるものに限り受け付ける。

## 10 選定基準

- (1) 業務遂行能力  
北海道観光の実情に精通し、業務を遂行するに当たっての実施体制が確保され、遂行能力があると判断できるか。
- (2) 企画提案の目的適合性
  - ア 指示内容が十分理解されてるか。
  - イ 協力体制など人的ネットワークが確保されているか。
  - ウ 効果的な事業内容となっているか。
- (3) 実現性  
事業の組み立てに具体性があり、実現可能な提案になっているか。
- (4) 経済合理性  
費用対効果が高い提案となっているか。

## 11 予算上限額

6, 200千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

本事業は当機構の理事会での令和3年度予算の議決前であるため、議決結果によっては、委託業務の内容及び予算上限額について変更する場合又は事業が中止になる場合がある。

また、新型コロナウイルス感染拡大により、委託業務の内容及び予算上限額について、変更する場合又は事業が中止になる場合がある。

以上の場合には、当機構と提案者の双方の協議により提案内容の変更または契約を行わないことがある。

## 12 著作権等の取扱

本事業によって生ずる著作権及びその他の権利並びに成果品をはじめとする物品等の所有権は当機構に帰属するものとする。

## 13 留意事項

(1) 企画提案書には、社名が特定されないよう、過去に当機構から受託した事業内容は一切記載しないこと。

(2) この指示書に定めのないものは詳細を協議の上決定する。

## 14 その他

(1) 採択された提案内容は、当機構と協議の上で修正する場合がある。

(2) 企画内容に不履行が生じた際は、契約の解除、または内容を変更することがある。

## 15 事業問合せ先及び参加表明、企画提案書等の提出先

〒060-0003

札幌市中央区北3条西7丁目1-1 緑苑ビル1階

公益社団法人北海道観光振興機構

担当：誘客推進本部 国内誘客部 伴、山科

TEL：011-231-5881 Email：h\_ban@visithkd.or.jp

# 参加表明書

期限 令和3年3月 日( )午後5時

Mail h\_ban@visithkd.or.jp

FAX 011-232-5064

宛先 公益社団法人北海道観光振興機構  
国内誘客部 伴、山科

「令和3年度 国内誘客促進強化事業（PRツール）PRツール製作、保管、発送業務」委託業務に係る企画提案の参加表明をします。

会社名	
担当社名	部署・役職：
	氏名：
連絡先	TEL
	FAX
	Email

令和3年度 国内誘客促進強化事業  
国内誘客促進強化事業（PRツール）PRツール製作、保管、  
発送業務  
企画提案事業公示に係る個別相談

北海道観光振興機構 国内誘客部 担当 伴 宛  
Mail : h\_ban@visithkd.or.jp FAX : 011-232-5064

会社名	
連絡先	
役職・氏名	
質問要旨	
その他	直接訪問される個別相談をご希望の場合は、スケジュールをお知らせください。時間の都合により調整させていただく場合がありますのでご理解願います。 令和3年 月 日 ( ) 時